

奈良県告示第二百十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成三十年十月十六日

奈良県知事 荒井正吾

業 者	指定訪問看護事業者等 又は居宅介護事業者若 しくは居宅介護支援事 業者	訪問看護ステーション 等又は居宅介護事業所 若しくは居宅介護支援 事業所	変 更 事 項	変更年月日	株式会社 優和	北葛城郡上 牧町大字上 牧二二〇九 一五	株式会社 優和	北葛城郡上 牧町大字上 牧二二〇九 一五	（所在地 ） 北葛城郡 上牧町大 字上牧三 九七六一 四	（所在地 ） 北葛城郡 上牧町大 字上牧二 二〇九一 五	平成三十年 九月十三日
	名称				主たる事務 所の所在地	名称	所在地	旧	新		